

平成 20 年 12 月 3 日

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会
廃棄物処理制度専門委員会事務局 御中

社団法人全国産業廃棄物連合会
谷口 二郎

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会 廃棄物処理制度専門委員会（第 4 回）
「廃棄物処理制度に関する論点整理について」に関する補足的な意見

今月 1 日に開催された中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物処理制度専門委員会（第 4 回）におきまして、事務局より提案されました「廃棄物処理制度に関する論点整理について」に関し、私の意見を述べさせていただきましたが、時間的な制約もあったことから下記のとおり補足的な意見をメモとしてまとめましたので提出させていただきます。

論点整理 P.4 （3）の最初の○（安定型処分場問題）について

安定型処分場に関し「不安」を受ける形で「許可処分の取消」や「設置差止め」の司法判断が出ていることは承知しているが、まずは、実態をきちんと把握・評価してそのうえで必要であれば「手続き」や「基準の整備」に進むべきと考える。「不安」への対応はまず第一に適切な情報の提供とその評価であるべきである。従って「住民不安に配慮し、より手厚い・・・が必要ではないか。」を「住民不安に配慮し、実態を適切に把握・評価のうえ、必要であればより手厚い・・・を考えるべき。」と修正すべきである。

以上